

令和5年度恵庭市教育委員会会議(3月定例会)会議録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|------|--------|----------|--------|--------|-----------|--------|-----------|--------|---------|-----------|---------|--------|--------------|--------|---------|--------|---------|-----------|-------|---------|---------|
| 日 時 | 令和6年3月1日(金) 開会17時30分 閉会18時45分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 場 | 市民会館 1F 第1会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席委員 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table> | 教育長 | 岩 淵 隆 | 教育長職務代理者 | 土 谷 秀樹 | 委 員 | 尾 形 直子 | 委 員 | 福 屋 栄人 | 委 員 | 白 崎 亜紀子 | | | | | | | | | | | | |
| 教育長 | 岩 淵 隆 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育長職務代理者 | 土 谷 秀樹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 尾 形 直子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 福 屋 栄人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 白 崎 亜紀子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議出席者 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>狩 野 洋一</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大 嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>佐 々 木 文 人</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>藤 本 恵 美 子</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優 子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝 行</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>藤 井 昌 人 (欠席)</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 野 隆 司</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓 也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課指導主事</td> <td>北 幸 法</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>小 井 裕 介</td> </tr> </table> | 教育部長 | 狩 野 洋一 | 教育部次長 | 大 嶋 克幸 | 教育総務課長 | 佐 々 木 文 人 | 教育支援課長 | 藤 本 恵 美 子 | 社会教育課長 | 黒 氏 優 子 | 学校給食センター長 | 加 藤 孝 行 | 読書推進課長 | 藤 井 昌 人 (欠席) | 郷土資料館長 | 高 野 隆 司 | 教育施設課長 | 堀 越 拓 也 | 教育総務課指導主事 | 北 幸 法 | 教育総務課主査 | 小 井 裕 介 |
| 教育部長 | 狩 野 洋一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育部次長 | 大 嶋 克幸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 | 佐 々 木 文 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育支援課長 | 藤 本 恵 美 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会教育課長 | 黒 氏 優 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校給食センター長 | 加 藤 孝 行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 読書推進課長 | 藤 井 昌 人 (欠席) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 郷土資料館長 | 高 野 隆 司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育施設課長 | 堀 越 拓 也 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課指導主事 | 北 幸 法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課主査 | 小 井 裕 介 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議題及び議事の概要 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議の傍聴を許可された者 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議事録署名委員 | 土 谷 秀 樹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度恵庭市教育委員会会議(3月定例会)結果表

令和6年3月1日(金) 17時30分開会

18時45分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

| 事案番号 | 件名 | 議決結果 |
|-------|--|------|
| 議案第1号 | 教職員人事の内申について | 原案可決 |
| 議案第2号 | 恵庭市文化財保護委員の選任について | 原案可決 |
| 議案第3号 | 恵庭市アイヌ施策推進委員の選任について | 原案可決 |
| 議案第4号 | 史跡カリンバ遺跡整備検討委員の選任について | 原案可決 |
| 議案第5号 | 補正予算について | 原案可決 |
| 協議1 | 恵庭市立図書館改修基本構想(案)について | 協議済み |
| 報告1 | 恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和5年10月~12月)の公表について | 報告済み |
| 報告2 | 「令和5年度 全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果」の公表について | 報告済み |
| 報告3 | 「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」恵庭市小・中学校における調査結果について | 報告済み |
| 報告4 | 恵庭中学校「学びの通級指導教室」新規開設について | 報告済み |
| 報告5 | 令和6年度学校給食センター施設整備更新計画について | 報告済み |
| 報告6 | 第2期恵庭市読書活動推進計画の策定について | 報告済み |

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、尾形委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、大嶋教育部次長、佐々木教育総務課長、藤本教育支援課長、黒氏社会教育課長、加藤学校給食センター長、高野郷土資料館長、堀越教育施設課長、北教育総務課指導主事、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教 育 長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
- 事 務 局 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員お願いします。
- 教 育 長 よろしいでしょうか。
- 委 員 (承認)
- 教 育 長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するという事でよろしいですか。
- 各 委 員 (はいの声)
- 教 育 長 続いて日程3、議案に入ります。
- (議案第1号非公開審議)
- (議案第2号非公開審議)
- (議案第3号非公開審議)
- (議案第4号非公開審議)
- 次に、議案第5号補正予算について、事務局よりお願いいたします。
- 事 務 局 それでは、私からは「小学校冷房設備設置事業」「恵明中学校校舎・講堂トイレ改修事業」「恵み野中学校講堂外壁改修事業」補正予算についてご説明申し上げます。
- 資料の12ページをご覧ください、小学校冷房設備設置事業の歳入の交付金について4校分77,134千円の歳入となります。13ページをご覧ください、続きまして教育債となりますが、交付金の金額決定により329,500千円となります。14ページをご覧ください、歳出となります。冷房設備設置工事の為の設計費として10,000千円、工事費396,826千円合計406,826千円になります。
- 続きまして15ページ「恵明中学校校舎・講堂トイレ改修事業」になりますが、令和6年度予算で執行する予定の交付金予算を令和5年度に前倒しするものです。交付金の額は校舎・講堂合計して16,198千円となります。16ページをご覧ください、続きまして教育債となりますが、交付金の金額決定により73,900千円となります。続きまして17ページ、歳出になりますが、監理委託費と工事費合計して83,105千円となります。18ページをごらんください「恵み野中学校講堂外壁改修事業」です

が同じく交付金の繰り越しとなります。交付金の金額は23,566千円になります。19ページをご覧ください、続きまして教育債となりますが、交付金の金額決定により91,700千円となります。続きまして20ページ歳出となりますが、115,302千円となります。

最後に教育債の変更になります。戻って11ページをごらんください、補正前の限度額は62,200千円ですが、今回の487,900千円合わせまして変更限度額550,100千円となります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第1回定例会に議案として提出することとしてよろしいか、ご審議いただき、原案どおりご承認していただけるよう、お願い申し上げます。

教 育 長 議案第5号について、ご質疑等はございますか。

委 員 冷房の工事の内容を大まかに、どういうことをするのかということと、外壁の方もどういう内容での改修かということを教えてください。

事 務 局 冷房についてですが、各教室の冷房設備と職員室の冷房設備を設置することの設計と、それに伴う電源の不足が生じますので、キュービクルの更新が入っております。

外壁については、講堂のアロンウォールを使っております外壁の工事となりますが、これを除去して塗り直しということになります。

委 員 冷房に関しては、この金額で全校全教室ということですか。

事 務 局 4校分になります。

基本的には、特別活動室と各クラスと職員室ということになります。

委 員 14ページの設計委託業務について、10,000千円とちょうどいい数字になっていますが、たいてい設計費というのは事業費の何%ということを決めることが多いかと思いますが、どのように積算しておりますか。

事 務 局 これについては聴き取りで積算しております。

エアコンの設計については、通常の設計と異なり、図面枚数とかそういうことでできないものですから、ある程度このくらいの内容だったらいくらくらいで設計できるかという見積をとりまして、それによって概算を出しております。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で議案第5号について終了いたします。

続いて、日程4、協議に入ります。

協議1は、恵庭市立図書館改修基本構想(案)についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

概要にて説明します。

「1 基本構想策定の趣旨」につきましては、市立図書館は、施設、設備の老朽化が進み、市民が図書館に求めるニーズも多様化・複雑化しております。現図書館に求める役割、機能、運営内容等の具体的な姿を示し、今後の基本計画に反映させるための基礎資料としての位置付けであります。

「2 図書館の取り巻く環境の変化」として、5点記載していますが、いずれも課題やニーズにつながっていくものと考えております。

続いて、「3 市民ニーズ」についてであります。昨年中に、記載のとおり市民アンケートや懇談会を実施しております。

アンケートでは、「静かに読書ができる場所」「賑やかにできる場所」「自習用個人ブース」「飲食可能な場所」など、ゾーニングに期待する回答が多くございました。

続きまして、「4 目指す姿」でございますが、市民ニーズが多様化、複雑化している今、図書館は「つながる」という機能を大切にしたいと考え、誰もが自分なりに使い、楽しみ、本と人、人と人が「つながる図書館」であることを目指したいと考えております。

続いて「5 盛り込みたい導入機能」として、記載の6点をあげております。

『つながる図書館』のイメージは図のとおりです。

次のページになりますが、「6 これまでの経緯と今後のスケジュール」でございますが、図書館協議会との協議は、記載のとおり開催をしております。

今後のスケジュールですが、令和6年度は、図書館シンポジウムの開催と図書館劣化調査を行いまして、図書館改修基本構想を策定します。

令和7年度から8年度にかけて、図書館改修基本計画策定、民間活力導入可能性調査を行い、令和8年度から9年度には、事業者公募・選定を行う予定で考えているところであります。

教育長

協議1について、ご質疑等はございますか。

委員

事業者公募・選定というのは具体的にどのようなイメージをすればいいのですか。普通の施工業者決定ではないのですか。

事務局

改修業者の決定になりますけれども、基本計画をこれから作りますので、どういった形でやるかと、民間の力を借りるか、あるいは補助金でいくかというところも、これから可能性調査を来年・再来年に実施した上でないとお応えできないのですが、それを受けてどういった形で公募するかもこれから設定するという状況です。

教育長

その他、ありますか。

各委員

(なしの声)

教育長

なければ、以上で協議1について終了いたします。

続いて、日程5、報告に入ります。

報告1は、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和5年10月～

12月)の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、私のほうから、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)の令和5年10月から12月の分についてご説明いたします。

本市においては、「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内と設定し、教職員の働き方改革を進めているところであります。

令和5年10月から12月までの時間外在校等時間の平均は、小学校においては26時間8分、中学校においては42時間53分と、目標である月45時間を下回る結果となっております。また、昨年度同時期と比較しますと、小学校で1時間29分の減、中学校で6時間21分の減となっており、年々減少しているところであります。

今後におきましても、働き方改革推進計画に基づき、対応して参りたいと考えております。

教育長

報告1について、ご質疑等はございますか。

委員

前回会議での7~9月の時間外でも触れたかと思いますが、その時は傾向として学校祭があるというお話をいただいておりましたが、10~12月の特徴や傾向があれば教えてください。

事務局

10月は学校祭の名残だと思いますが、11月・12月は進路指導かと思いますが、10月・11月にかけて、二者懇談、三者懇談といって進路を決定するための資料作りや保護者・生徒との面談等ありますので、3年生の先生方を中心に在校時間が増えていられると思います。45時間程度には収まっておりますが、考えられるのはそういった要因かと思いますが。

教育長

その他、ありますか。

各委員

(なしの声)

教育長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて、報告2に入ります。

報告2は、「令和5年度 全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果」の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは次に、「令和5年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果の公表」についてご説明いたします。

報告書の1ページ目をご覧ください。

本調査の目的は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施しているものであります。

本調査の対象は小学校6年生及び中学校3年生の全ての児童生徒を対象とし

たもので、「①教科(国語、算数・数学、英語)に関する調査(テスト)」、「②生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査(アンケート)」を実施しているところであります。

次に、小中学校の各教科の平均正答率の状況についてご説明いたします。報告書の4ページ目をご覧ください。

令和5年度の恵庭市における平均正答率の特徴としては、「全国平均と比較して算数と数学でやや下回りましたが、そのほかのポイント差は、ほぼ同程度となっていること」、「全道平均と比較すると、中学校3年生の国語でやや上回りましたが、そのほかのポイント差は、ほぼ同程度となっていること」、「平成26年度以降、全国平均との差が±5ポイント以内と、大きな差が見られない状況となっていること」があげられます。なお、各教科の調査結果の詳細につきましては報告書の5ページ以降に記載しておりますので、ご確認いただければと存じます。

次に質問用紙の結果についてご説明いたします。報告書の32ページをご覧ください。

今回の質問紙の結果の特徴としては、以下の点があげられます。

家庭学習の取組時間に関する設問において、「1時間以上」勉強している割合が、小中学校とも全国平均を下回り、令和4年度と比較すると特に小学校で勉強時間が減少している傾向にあります。「ゲーム」や「スマホ」に費やす時間が増えていることが考えられることから、計画的な学習を指導する必要があります。

コロナ禍で危惧されていた「自尊感情」や「自己肯定感」の低下については、令和4年度より改善の傾向にあります。一方で、将来の夢や目標を持っている子の割合が中学校で令和4年度よりも減少しています。子どもたちが夢や目標を持ち、意欲的に学習に取り組める環境を構築できるよう、「学びの保障」に取り組んでいく必要があります。

また、学校質問用紙につきましては、各校に足りない点や更に伸ばしていく点を振り返る機会として、今後の学力向上を含めた取組みに活かしていくとともに、特に、ICTを活用した授業や教育活動の取組みに関しては、学校間の情報共有を図りながら、児童生徒だけでなく、教員の負担にも配慮しながら、丁寧に進めていきたいと考えているところであります。なお、学校質問用紙の個別の結果につきましては、報告書の22ページ以降に記載がありますので、ご確認いただければと存じます。

教 育 長

補足があればお願いいたします。

事 務 局

国語については、恵庭市は傾向として毎年いい状態にあります。過去の調査等を参考にすると読書の習慣が影響しているように取れると言われております。算数数学は昔から弱い傾向がありますし、領域から言うと書くという分野で課題があります。今年だけの大きな特徴ではないと思います。各学校ではそのあたりをよく分析されておりますので、自分の意見を書く、説明を書くということについては、いろいろな対策を工夫して講じております。生徒質問紙の方では、自尊感情が高まってきておりまして、学校側も生徒の良いところをきちんと認めたり、協働的な学習ということでも勉強が少し不得意な子もきちんと意見を言える環境にしているということが要因であると思われまして、「自分の良いところがあると思いますか」という質問項目があって、この質問を子ども達がどう解釈して答えるかということもありますが、いずれにしてもどの学校においても自尊感情が向上傾向であると聞いております。

教 育 長

報告2について、ご質疑等はございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告2について終了いたします。

続いて、報告3に入ります。

報告3は、「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」恵庭市小・中学校における調査結果についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の恵庭市における調査結果について、ご説明いたします。

まず、本調査の概要についてご説明いたします。報告書の1ページをご覧ください。

本調査の目的は、子どもの体力・運動能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果と課題を検証し改善を図るとともに、子どもの体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを図ろうとするものであります。

本調査の対象は、小学校5年生及び中学校2年生の全児童生徒となっております。

調査の内容は、「実技に関する調査8種目」、「運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する質問紙調査」の2種類となっております。

次に実技の結果についてご説明いたします。報告書の4ページ・5ページをご覧ください。

小学校男子については、「立ち幅とび」は全国・全道平均をやや上回っており、それ以外は、全国・全道平均とほぼ同程度となっております。また、小学校女子につきましては、「20mシャトルラン」が全道平均をやや上回り、「立ち幅とび」は全国・全道平均をやや上回る結果となっております。

次に報告書6ページ・7ページをご覧ください。

中学校男子は、「20mシャトルラン」と「立ち幅とび」は全道平均をやや上回り、それ以外は全国・全道平均とほぼ同程度となっております。また、中学校女子につきましては、「20mシャトルラン」は全国平均をやや上回り、全道平均を上回っています。「立ち幅とび」は、全道平均をやや上回っており、それ以外は全国・全道平均とほぼ同程度となっております。

次に児童生徒質問用紙調査の結果についてご説明いたします。

はじめに小学校の結果についてご説明いたします。報告書の12ページから15ページをご覧ください。

「運動に関する意識」については、運動が「好き」と回答した割合が男女ともに全国・全道平均と同程度となっております。「運動習慣」については、体育以外の運動やスポーツの時間について、1週間の総運動時間と比較すると、男女ともに全国平均を大きく上回っております。「生活習慣」については、朝食を「毎日食べる」と回答した割合は、全国平均と比較すると男女とも下回っているが、全道平均と比較すると男女ともやや上回っていること、1日の睡眠時間については、全国平均と比較して「8時間以上」と回答した割合が男女ともやや下回っている現状となっております。

「体育の授業」については、「楽しい」と回答した割合は、全国平均と比較して男

子が同程度、女子がやや下回っています。

次に、中学校の結果についてご説明いたします。「運動に関する意識」については、運動が「好き」と回答した割合は、男女とも全国平均を上回っております。「運動習慣」については、体育の授業以外の運動やスポーツの時間について、1週間の総運動時間を全国・全道平均と比較すると、男子は同程度で、女子は上回っております。「生活習慣」については、朝食を「毎日食べる」と回答した割合が、全国平均と比較して、男子は同程度であり、女子はやや下回っている、1日の睡眠時間については、男女とも「7時間以上8時間未満」と回答した割合が最も多くなっております。「保健体育の授業」については、保健体育の授業が「楽しい」と回答した割合は、全国・全道平均と比較すると男子はやや下回っており、女子はやや上回っている現状となっております。

以上、大変雑駁ではありますが、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の恵庭市の結果についてご説明申し上げます。

教 育 長

報告3について、ご質疑等はございますか。

総じて全体の話で申し上げますと、小学生については、男子も女子も全国平均並みか上回っており、中学生については、全国平均を若干下回っております。今朝の報道でも北海道の中学生は全国でも一番低かったとありましたが、恵庭の子どもは北海道平均に比べると少し高いという状況であります。それを考えると17ページの中学校女子が、運動時間が多いから北海道の平均よりも高いということが見て取れるかと思えます。

委 員

全国よりも運動時間は多いけど、実技の結果が低いのか、と感想を持っています。

教 育 長

総運動時間は、随分多いですね。部活動の時間も多い状況ですが、小学校もそうですね。総運動時間は男女とも随分多いことになっております。

委 員

小学生の生活習慣で、平日のテレビやスマホの視聴時間が5時間以上という割合が全国を上回っており、全体から見るとそんなに多くないのかもしれませんが、5時間以上というのかなり長いという感想を持ちましたが、平日タブレットを持ち帰っているかと思いますが、そういったものもこれに含まれているのでしょうか。

教 育 長

純粹にゲームやYouTubeなどの視聴と思われます。

委 員

タブレットでゲームをすることはできるのでしょうか。

事 務 局

持ち帰ったタブレット端末ではできません。

教 育 長

GIGAスクール初年度はこちらで調査をしたところ、いろいろなものを見ていた、夜中にもタブレットを利用していたということがわかったものですから、直ちに設定を変更しまして、何時以降はアクセスできない、タブレットを使えないという設定にしております。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告3について終了いたします。

続いて、報告4に入ります。

報告4は、恵庭中学校「学びの通級指導教室」新規開設についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

恵庭中学校「学びの通級指導教室」新規開設についてご報告いたします。

報告資料61ページをご覧ください。

通級による指導とは、通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童に対して、障害に応じた特別の指導を行うものです。

市教委では、現在、恵み野小学校に「ことばの通級指導教室」1か所を開設しているほか、柏小学校、和光小学校、恵庭小学校の、小学校3か所に「学びの通級指導教室」を開設しております。

令和6年4月から恵庭中学校に「学びの通級指導教室」を新規開設することとなりましたのでご報告いたします。市内で中学校に開設するのは初めてとなります。

次に、「学びの通級指導教室」利用者の推移についてであります。平成28年度柏小学校の開設以降、利用者が増え、平成31年度に和光小学校に分離新設しましたが、利用者の増加が続いている状況から、令和5年度さらに恵庭小学校に新設いたしました。

令和5年5月1日現在、3つの小学校で計106名の利用でしたが、令和6年1月末時点では164名が利用している状況です。

次に、恵庭中学校区における通級指導の利用状況についてであります。当面の間は、恵庭中学校に通う自校生徒のみを対象として、指導を行う予定であります。本年度学びの通級指導教室を利用している6年生のうち、恵庭中学校への進学を予定している11名および、現在中学1年、2年の生徒を中心に案内を行っていく予定です。

報告は、以上となります

教 育 長

報告4について、ご質疑等はございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告4について終了いたします。

続いて、報告5に入ります。

報告5は、令和6年度学校給食センター施設整備更新計画についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

報告5 令和6年度学校給食センター施設整備計画について、ご報告いたします。

学校給食センターの施設設備については、小学校給食センターが平成元年、中学校給食センターが平成13年に建設され、施設的にも小学校給食センターで35年が経過、中学校給食センターで22年が経過することから施設の老朽化が進んで

いるところです。設備機器については、更新や修繕をしながら給食の提供をしておりますが、設備機器は高額であり一度に更新が出来ないことから、学校給食センター施設、設備、備品等整備更新計画により計画的に更新や修繕を行っているところです。

このことから、令和6年度の施設整備計画については表に示した通り、小学校給食センターでは配送用コンテナの更新、蒸気ボイラー劣化部品修繕など、中学校給食センターでは、電動缶切り機の更新、油ろ過機の更新、蒸気ボイラー劣化部品修繕などを行う予定としております。

また、参考として令和5年度の施設整備の実績と、令和7年度に計画している施設整備を表で載せております。

以上、令和6年度の施設整備計画についてのご報告でした。

教 育 長 財源見込みとそれぞれの機械の耐用年数がどのくらいなのかを教えてください。

事 務 局 財源見込みですが、令和6年度については、一つの機器がそこまで高額ではないということと、交付金などを使えるかということ踏まえまして、次年度については市の単費という形で考えております。機器については、10年から14年くらいと聞いております。

教 育 長 報告5について、ご質疑等はございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告5について終了いたします。

続いて、報告6に入ります。

報告6は、第2期恵庭市読書活動推進計画の策定についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 概要版にて説明します。報告63ページ、「恵庭市読書活動推進計画」が今年度で最終年度を迎えますことから、令和6年度から15年度までの10年間で計画期間とする第2期計画として、策定を目指しております。

「現況の課題及び対応する重点事業」についてですが、現行の推進計画の進捗状況や市民へのアンケート及び市民懇談会等の結果の分析により7つの課題として整理し、本計画では、それぞれに対応する重点事業を設定しました。

例えば、一つ目の課題は、恵庭市がこれまで培ってきた読書習慣の土壌を活かした上で、まず図書館に足を運びたいような取り組みが必要であるということです。

これに対しては、従来のブックスタートや朝読・家読に継続して取り組むこと。これは、本編85ページ事業番号1及び、87ページ事業番号8といった、概要版の表と本編の具体的方策における事業概要と対応しております。

概要版に戻っていただき、事業番号11読書意欲の低下する高校・大学世代へは、興味を喚起するイベントやコーナーの設置を、事業番号39は施設設備の改修などの取り組みを行っていきます。

これらの重点事業と併せて、第2期計画においては39の施策を予定しております。

裏面の施策体系において整理しております。

今後の日程でございますが、この計画につきましては、後日開催予定の図書館協議会において最終的な承認をいただいた上で、今年度内に策定とし、令和6年4月1日から計画開始とする予定となっております。

説明は以上となります。

教 育 長

策定スケジュールにも入っておりますが、教育委員会でも今後、6月と夏、秋のパブコメの時期と、そして決定時期の4回ほどご審議をいただく時間がありますので、引き続きよろしく願いいたします。

報告6について、ご質疑等はございますか。

委 員

外国人が増えていると聞いているが、どういう年代どういう形での外国人が増えているのか教えてください。

事 務 局

人数としましては、700人くらいの外国の方が恵庭市に住民票を置いて生活していただいております。外国人の数は増えている状況であります。図書館に来て外国人の方が本を読むというよりも、その外国人の方に日本語を教えるために本を借りにくる方も多いと聞いており、そういった方へのサービスにつながるように考えているところであります。

教 育 長

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告6について終了いたします。
続いて、日程6その他について、事務局よりお願いします。

事 務 局

2月26日(月)に、福岡県みやま市の小学校1年生がおでんに入っていたうずらの卵を喉に詰まらせて死亡したという事故がありまして、それを受けて本市としましても3月にうずらの卵を使ったメニューがありますので、各学校に誤嚥・窒息事故防止という形で通知したところであります。その内容としましては、ゆっくり食べる、よく噛んで食べるということを徹底してくださいという形で通知を出しております。また、道教委の方からもこの事故に関連して、事故防止の通知がありましたのでそれも併せて各学校に通知したところであります。3月5日に小学校で豚肉と卵の生姜煮という献立でうずらの卵を提供するのですが、通常であれば和えるときに卵の形を崩さないように気を使いながら和えるのですが、今回は多少崩れてもいいということで調理して提供しようと考えております。

教 育 長

今回の事故を受けての献立変更はその時点でできなかったということですので、併せて校長会にも連絡しまして各学校万全の態勢を取るよう指示をしておりますし、小学校低学年でしたら各学級担任が給食指導をするときに、誤嚥の場合はみぞおちを後ろから押したら吐き出すといった処置方法についても、各学校の養護教諭が中心となって講習をしたりとか、万全を期しております。

各 委 員

教 育 長

(次回の日程確認)

その他、全体を通して何かありますか。

(なしの声)

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終 了